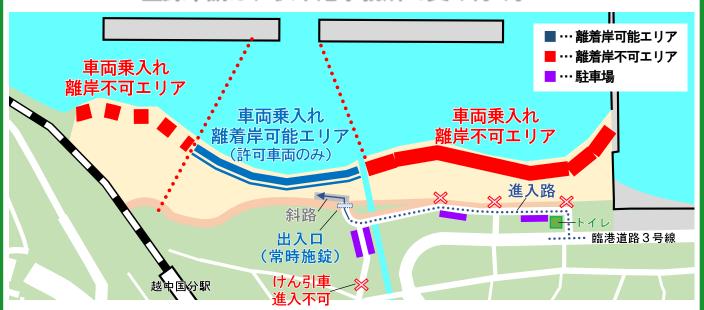
国分浜への車の乗入れ・駐車のルール

乗り入れは、登録車両に限定(1日 25台迄)。 登録申請は、伏木港事務所で受け付け。



- 出入口には、ゲートがあり、常時施錠されています。
- 出入時は、伏木港事務所 [0766-44-0277] へ電話連絡し、監視力 メラで本人確認を受けてください。
 - ※ 日曜・祝日を除く(日曜・祝日は、現地で監視員が確認します)
- ▶ 登録者は、自ら鍵を開閉し、斜路から出入りしてください。
- > 登録車両は、砂浜に駐車可。
- > **登録車両以外は、乗入不可**。(同行者も不可)

国分浜の利用ルール

- ◆ 迷惑となるような行為は行わない。 (大声で騒ぐ、ごみのポイ捨てなど)
- ◆ 「来た時よりも美しく」ごみは必ず持ち帰る。
- ◆ 水上オートバイ等が航行するエリアでは、遊泳しない。

ルールが守られない場合、国分浜への車の乗り入れや 水上オートバイ等の利用を禁止することがありますので、 皆様のご理解とご協力をお願いします。

> 連絡先 0766-44-0277 伏木港事務所

